

公 告

令和元年6月3日

航空自衛隊三沢基地司令



令和元年度航空自衛隊三沢基地航空祭において、社会福祉事業の広報展示（募金活動を含む。）及び社会福祉を目的とした野外交店の出店を希望する業者を次のとおり募集します。

1 実施日時

令和元年9月8日（日）午前9時から午後3時（基準）

2 募集内容

- (1) 社会福祉事業の広報展示（募金活動を含む。）
- (2) 授産施設において作製された物品販売
- (3) 食料品・飲料（容器が瓶であるものを除く。）販売

3 設置場所

航空自衛隊三沢基地社会福祉支援広報展示（野外交店）エリア

4 募集要項のお問い合わせ先

〒033-8604

青森県三沢市後久保125-7

航空自衛隊三沢基地 第3航空団基地業務群業務隊厚生班 公募係

TEL 0176-53-4121（内線）3821

5 応募締切日

令和元年6月18日（火）午後3時まで（必着、郵送の場合は書留）

6 応募資格

- (1) 三沢市及び三沢市近郊に所在する社会福祉法人（又は準ずる団体）であること。
- (2) 社会福祉法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）

が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。

- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者でないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。